

第 38 回岩手県食の安全安心委員会議事録

1 開催日時及び場所

令和 8 年 6 月 10 日（水）14 時 00 分から 15 時 40 分

盛岡地区合同庁舎 8 階 大会議室

2 出席者の氏名

（1） 委員

佐々木里美委員、菊地セツ子委員、吉田敏恵委員、田野秀司委員、小野寺真由美委員、佐藤主委員、岸伸年委員、信田陽一委員、近谷裕司委員、梁川真一委員、菊池拓朗委員、佐藤至委員、藤原正俊委員、笹田怜子委員、平澤和樹委員

（2） 関係室課等

山田拓利防災課主査、千原悟学事振興課主任、昆野智恵子環境保全課主任主査、川又康明資源循環推進課主任主査、小林広範若者女性協働推進室主事、橋口浩二健康国保課医務主幹、近藤誠一健康国保課主任主査、坂下藤子健康国保課主任、佐賀唯衣子ども子育て支援室主任、佐藤啓志農林水産企画室主事、米澤美穂流通課主任主査、武田純子流通課主査、下川原智農業普及技術課主査、福成和博畜産課主任主査、佐々木司水産振興課主任、阿部裕治漁港漁村課主任主査、神久保貴幸教育委員会事務局保健体育課保健体育担当課長、菅原史子教育委員会事務局保健体育課指導主事、熊谷啓之教育委員会事務局生涯学習文化財課主任社会教育主事、高橋雅輝環境保健研究センター首席専門研究員兼保健科学部長、多田敬子環境保健研究センター衛生科学部長、大坊真紀子県民生活センター専門幹

（3） 事務局

竹澤智理事兼環境生活部副部長、尾形将敏県民くらしの安全課総括課長、阿部嘉智県民くらしの安全課食の安全安心課長、菊地賢主任主査、晴山久美子主査、佐藤悠主任、齋藤楓主事、永岡葵子技師

3 議事の概要

（1） 開会

（2） あいさつ

竹澤智理事兼環境生活部副部長があいさつを述べた。

（3） 議事

ア 第 5 次岩手県食育推進計画（最終案）について

阿部嘉智県民くらしの安全課食の安全安心課長から資料 1-1 ～資料 1-3 により説明があった。

【質問・意見等】

特段意見等なし。

○ 佐藤至委員長 それでは、第 5 次岩手県食育推進計画の最終案について、ご確認いただいた

ということで次に進めていきたいと思います。

(委員異議なし)

イ 食の安全安心推進計画

① 令和3年度から令和7年度における食の安全安心の確保のための施策評価について

阿部嘉智県民くらしの安全課食の安全安心課長から資料2-1～資料2-2により説明があった。

【質問・意見等】

- **吉田敏恵委員** まずは様々な指標で達成されていて、関係者の方のご努力や、推進に大変敬意を表したいと思いますが、1点質問がございます。

まずは、昨年の、資料2-1の2ページの4の出前講座の実施回数のところです。ここは160回を目標にしたけれど105回ということで、本当に今、人を集めるのは大変なので、今後こうしますというところには、回数ではなくて受講者数ですよということであります。

私がちょっと心配するのは、やっぱりこれは消費者の参加なので、県内各地にばらけていると思いますけども、受講者数となった場合に中央部だけで開催して、なかなか今までは各地で曲がりなりにも頑張っているものが、受講者数だからといって、少し大きな市町村でやるっていうだけで、なかなか各地の人たちの参加が難しくなるなんてことにならないか。先ほど目標は4,000人ということでしたけれども、地域の偏りが出ないような、歯止めのようなものや、この区域では必ず1回はするみたいなことを考えてらっしゃるのか、そこだけが心配でした。

- **阿部嘉智食の安全安心課長** ご意見ありがとうございます。こちらの出前講座ですけれども、基本的にはこちらから開催しますということではなくて、例えば地域の自治会からのやって欲しいというご意向を踏まえての対応となります。こちらより中心部で開催するからということではないので、各地域でそれぞれ周知をしまして、こういった事をやっていますと保健所単位でお知らせをしながら対応してございます。

人数におきましては過去の人数を踏まえまして、ちょっと回数は厳しいけども、この人数であればこれまでのところを関しまして対応できるかなといった数値で設定してございますので、地域が疎かになるとかということではありません。

- **吉田敏恵委員** 自然発生だけを待っていては、なかなか講座は開かれないので、できるだけ県民満遍なく、地域を考慮して開かれればいいなど。それを推進する側の方も少し意識を持ってもらえると嬉しいです。

- **小野寺真由美委員** 岩手県学校栄養士協議会の小野寺です。ローマ数字Ⅱの5、給食施設で

の県産食材利用率の、今後の対応のところです。給食施設というと学校給食だけでなく、他の給食を提供している施設のことも関わってくると思います。栄養職員等を対象としたと、「栄養職員」という文言を記載していますが、学校給食施設以外の栄養士や管理栄養士はこのような呼び方をするのでしょうか。学校で勤めているのは今、栄養職員という方は少なく、ほとんど栄養教諭とか他の栄養士などの方だけですけれども、ここを栄養職員等にした理由を教えてくださいたいと思います。

○ **米澤美穂流通課主任主査** ご質問ありがとうございます。栄養職員という文言を使用しました理由としましては、特段想定する相手方を限定する使い方ではございませんでした。

○ **小野寺真由美委員** 特段、誰かを想定した表記でないとしたら、わかりにくいのではないかと思います。

○ **米澤美穂流通課主任主査** 承知しました。ご指摘ありがとうございます。持ち帰りまして、検討させていただきます。

○ **佐藤至委員長** それではこの表記につきましては今後検討いただくということで、よろしくお願いいたします。その他ございませんでしょうか。

では、令和3年度から令和7年度における食の安全安心確保のための施策評価については、ご承認いただいたということにして進めたいと思います。

(委員異議なし)

② 令和7年度における取組実績及び令和8年度取組計画について

阿部嘉智県民くらしの安全課食の安全安心課長から資料3-1により説明があった。また、県以外の主体の取組について、資料3-2により、佐藤圭委員、田野秀司委員から説明があった。

【質問・意見等】

特段意見等なし。

○ **佐藤至委員長** それでは、令和7年度における取組実績及び令和8年度取組計画について、ご承認いただけますでしょうか。

(委員異議なし)

ウ 食育推進計画

① 令和7年度における食の安全安心の確保のための施策評価について

阿部嘉智県民くらしの安全課食の安全安心課長から資料4-1～資料4-2により説明があった。

【質問・意見等】

- 吉田敏恵委員 追加の意見ということで資料4-1の肥満傾向のある割合の改善のところで、私がちょっと心配することを、こんな思いですよっていうことを発言させて欲しいです。以前にもこの会で、肥満は確かに問題だけれども、痩せの子供たちが増えたりとかしていると。その時はそういうものなのかと思いましたけれども、その後いろいろテレビなどの情報で聞くとところによると、やはり若い人たちにすごく太ることへの罪悪感や嫌悪感があって、すごい痩せへの願望とか、極端に痩せようとしている人たちがいて、かえって健康を害する、女性の中には生理を止めてしまったり、そのことでカルシウム不足になって、骨粗しょう症の要因を高めたりしていくと。体育の指導、あるいはアスリートの指導の人の中にも、生理が止まって一人前というような間違っただ指導をするような人がいるということで、すごく痩せっていうことに対しても、警戒しなければならない時代になったのだと私は思いました。

この指標でよろしいと思うし、何か変更してくれということではないのですけれども、世の中の的には今までは肥満をすごく警戒したけれども、そのことを何とか改善しようと思うあまり極端に今度は痩せよう食べるのが嫌だ、こんなに一生懸命バランスよく食べましょう、これが健康だよねと一生懸命指導しているのに、いや痩せたいから食べたくないですというような人たちが増えていっては元も子もないなと思うので、少しでもそういう願望の人たちやそういう考えもあるのだからことを念頭に警戒し、指導するときの考えの中に入れていかなければならないのではないかという思いをしていますという意見です。

- 菅原史子保健体育課指導主事 ご提言ありがとうございます。そういう視点も持って、これから県内の課題も状況把握をしながらしたいと思います。ありがとうございます。
- 佐藤至委員長 ちなみに、この痩せすぎに関する調査とかあるいはデータとかっていうのは、あるものなのでしょうか。
- 尾形将敏県民くらしの安全課総括課長 すみません、今情報がございませんでした。
- 小野寺真由美委員 学校の養護教諭が、きちんと児童生徒の肥満、痩せの人数の割合を全部報告しているので、市町村も県も全部データがあると思います。
- 佐藤至委員長 補足ありがとうございます。それでは今指標についてはこのままでということですが、こういった視点を取り入れて政策を進めていただきたいというふうに思います。その他、何か委員の皆様からございませんでしょうか。

○ **平澤和樹委員** ちょっと何点か、ご質問させていただきます。資料4-1の肥満傾向のある割合のところについてですけれども、5年の結果の推移見ていると、令和7年だけ前年度比かなりポイントが下がっているなという印象を受けます。それ以前の4年間はほぼ横ばいで推移しているのですけれども、令和7年度だけは3区分とも1から2ポイントくらい下がっているのです。この要因をどのように分析されているのか。ここで何か特殊なことをやっているのであれば、それがよい効果を生んでいって、令和8年度以降、そこをもっと注視するとか重点を入れるとかという考えに至るかなと思ったので、分析を何かされていたら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○ **神久保貴幸保健体育課保健体育担当課長** ありがとうございます。分析につきましては正直やっておりません。学年で調査しており、追跡調査しているわけではございませんので、たまたま偶然、その学年で結果的にこの数値になったというところ。具体的には分析はやっておりませんでした。

○ **平澤和樹委員** わかりました。ありがとうございます。結局そうすると、コホートの分析ってしてないのですか。例えば小学校5年生がある年のときに何%だった子供たちが、当然年数が経つと、中学校2年生とか、高校2年生とかってなると、おそらく縦断でデータも持ったりしています。縦断での変化は全く見ていないということでしょうか。要は繋げてないということですか。データとデータをリンクさせては一切されてないという認識でよろしいですか。

○ **神久保貴幸保健体育課保健体育担当課長** 現時点で即答はできず、申し訳ございません。

○ **平澤和樹委員** わかりました、ありがとうございます。ただ今の視点は、非常に有効かなと思っておりますので、ぜひ繋げてコホートの的にして分析されると、何か見えてくるところもあるかなと思いますので、ご参考にしていただきたいと思います。

資料4-2の方もご質問させてください。1つ気になっているのが、3ページのところのローマ数字Ⅱの項目の1のところ。理解度というところで、こちらは食の安全安心推進計画のところと同じ項目だということですが、そもそもこの理解度っていうのはどうやって測定されていますか。測定の方法って、具体的すぎるかもしれないですが、例えば、このリスクコミュニケーションの講習会を出て、その講座を理解できましたかという形の聞き方ですか。それとも、そのリスクコミュニケーションの中で伝達された知識を、何かしらペーパー的なもので問うような理解度測定ですか。ちょっとそこも教えていただきたいなと思います。

○ **阿部嘉智食の安全安心課長** コミュニケーションを行っていただいた後に、アンケートをとりまして、「理解できた」以上の回答をした方ということで取っております。参加者様から試験で確認していくわけではなく、ご本人の感想での集計になります。

○ **平澤和樹委員** わかりました。ありがとうございます。ちなみにこの講習会は、対象者に一般の消費者も含みますか。

○ **阿部嘉智食の安全安心課長** メインは事業者の方が多いですが、一般の消費者の方も対象としておりまして、実際参加していただいております。

○ **平澤和樹委員** わかりました。そうすると、おそらくその事業者の方であれば、講習会を受けて、講習会の内容をよく理解できたという評価項目は、非常に合致していると思います。たぶん一般の消費者は、そこで得た知識を本当に日常生活で活用できるかどうかという視点がすごく大事になってくるので、講習会を理解できたという主観的な評価だけだと、理解度としては本来測定不足かなと感じています。これは令和8年度から測定する内容だと思うので、分けられるか難しいかもしれないですけれども、何か消費者向けでは、本当にその講習会で知識定着したのかというような項目があると、より消費者向けには即した評価項目になるのかなと思っていました。うまく分けられれば、加えていただけると幸いです。よろしくお願いいたします。

もう1点ですけれども、4ページのローマ数字Ⅲの2の、食品ロス発生量のところですが。今後の対応のところがあまり理解できてなくて、要は基準年度のところにも書いてあるとおり、食品ロス発生量は家庭と事業系で出てくると思うので、そのターゲットも両者でなければならないと思っています。要は事業者向けに、何かしらのアプローチをする。消費者向けに、何かしらのアプローチをする。可能であれば、それぞれでの変化や結果を見られると、この5カ年では、こちらの方が成功したけど、こちらはうまくいかなかったとか、そんな形でより深い分析に繋がるかなと思う。今後の対応というところは、どれが事業者向けの取組で、どれが一般消費者向けの取組になるかを教えていただけますか。

○ **川又康明資源循環推進課主任主査** 資源循環推進課の川又と申します。ご質問ありがとうございます。1つ目の食べきり協力店は、小売や飲食店などの事業者と連携した取組であり事業者と一般消費者の両者が対象になります。2つ目の三ツ星マナーアクションの展開は一般向けになります。3つ目のホームページ、SNSによる周知、4つ目の取組については、事業者と一般消費者の両者が対象になります。

○ **平澤和樹委員** ありがとうございます。わかりました。ちょっと突っ込んだ話になるのですけれども、その事業者というのは、飲食店の経営者とかも含まれるのですか。

○ **川又康明資源循環推進課主任主査** はい、含まれます。

○ **平澤和樹委員** ありがとうございます。特定給食施設じゃないと、結局、栄養管理をされた

食事って提供しなくていいので、やっぱり飲食店の方は利益を求めて、要はご飯とかの重量って決まりがないので、好き勝手やれるじゃないですか。このお店に行ったときの普通盛りは大体150グラムぐらいだけど、ここに行くと200グラムぐらいあるみたいな感覚で。やっぱそこが消費者側で調整できないと、結局、残すという行動に至るのです。そこは消費者も残すという選択をすることも大事になるかもしれないけど、やっぱり事業者の方も何か選べるような形にできると、お互いの食品ロスについて、より行動ができるのかなと思っていたので、飲食店の方とかに何かぜひ、アプローチができるといいなと思います。

○ **川又康明資源循環推進課主任主査** ありがとうございます。1つ目の「もったいない・いわて☆食べきり協力店」制度が、まさにそういった小盛メニューを提供している店舗を登録をして名前をホームページに掲載するという制度設計にしていますので、そういった視点も踏まえているつもりではおります。引き続きそういった視点を持ちながら対策を推進していきたいと思います。

○ **平澤和樹委員** すごく、心強いです。ありがとうございました。ちなみに、選ぶ時にその情報にぶつかりますか。小盛メニューがあるとかは、ホームページ上とかで公表するだけではなくて、店舗に実際に行ったときにすぐ知れる。要はナッジのタイムリーみたいなところが、うまく効かせられるのかどうか。結局、行く前に情報を知っていても、忘れてしまうので、行った瞬間に目につくと、「小盛でいいや」となるので、そこら辺まではどうですか。

○ **川又康明資源循環推進課主任主査** 登録する時点でそういったメニューを設けていただいて登録する制度になっており、タイムリーに情報に当たるかどうかというところまでは、確認できておりません。

○ **平澤和樹委員** わかりました。ありがとうございました。

○ **佐藤至委員長** では今委員の皆様からいくつか意見が出されましたので、それを参考に今後の取組に活かしていただきたいというふうに思います。

では、ただいまの令和3年度から7年度における食の安全安心の確保のための施策評価について、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

② 令和7年度における取組実績及び令和8年度取組計画について

阿部嘉智県民くらしの安全課食の安全安心課長から、資料5-1により説明があった。

また、県以外の主体の取組について、資料5-2により、佐藤圭委員、田野秀司委員から説

明があった。

【質問・意見等】

特段意見等なし。

- **佐藤至委員長** それでは、令和7年度における取組実績及び令和8年取組計画について、ご承認いただけますでしょうか。

(委員異議なし)

エ その他

特段意見等なし。

(4) その他

事務局から連絡事項等について説明があった。

(5) 閉会